

奥三河ミライバレーコンソーシアム

2024年度総会資料

- 奥三河ミライバレーコンソーシアム 2024 年度総会次第
- 奥三河ミライバレーコンソーシアム 2024 年度総会議案書
- ミライバレーコンソーシアム役員名簿
- ミライバレーコンソーシアム規約
- 2024 年奥三河ミライバレーコンソーシアム総会議事録

奥三河ミライバレーコンソーシアム 2024 年度 総会 次第

日 時 2024 年 6 月 18 日(火) 17:30~18:30

会 場 名古屋大学 ナショナルイノベーションコンプレックス(NIC)3 階 大会議室

(1)活動報告と審議事項

(報告) 議案第1号 2023年度活動報告

(報告) 議案第2号 2023年度決算報告

(審議) 議案第3号 コンソーシアム名称・ロゴの変更

(審議) 議案第4号 コンソーシアム規約の改定

(審議) 議案第5号 コンソーシアム役員の選任

(審議) 議案第6号 2024年度活動計画

(審議) 議案第7号 ミライバレーコンソーシアム予算計画

(2)役員のご紹介・挨拶

幹事及び事務局長 ご紹介

外部役員 ご挨拶

副代表 ご挨拶

代表 ご挨拶

以上

奥三河ミライバレーコンソーシアム

2024年度総会 議案書

2024年6月18日

目次

1	議案第1号 2023年度活動報告	… P.1
2	議案第2号 2023年度決算報告	… P.5
3	議案第3号 コンソーシアム名称・ロゴの変更	… P.6
4	議案第4号 コンソーシアム規約の改定	… P.7
5	議案第5号 コンソーシアム役員の選任	… P.8
6	議案第6号 2024年度活動計画	… P.9
7	議案第7号 ミライバレーコンソーシアム予算計画	… P.12

《別添資料》

- 名簿 ミライバレーコンソーシアム役員名簿
 ミライバレーコンソーシアム会員名簿
- ミライバレーコンソーシアム規約 改定 1 版

《議案第 1 号》

2023年度 活動報告

1. 会員の状況

(1) 会員数

法人 9 社、個人 3 名 合計 12 (2024.6.18 現在)

2. 会議

(1) 奥三河ミライバレープロジェクト検討会

2023 年 1 月 25 日～ 開催 35 回

(2) 新城市長・名大懇談会

月例開催

今年度 12 回(第 11 回 2023 年 4 月 26 日～第 22 回 2024 年 3 月 27 日)

3. 活動 ※詳細は 資料①-1「活動報告明細」参照

(1) 発足

2023 年 5 月 1 日 活動開始 世話人を中心に活動

10 法人会員・3 個人会員が参画

(2) 講座・出展・交流会・検討会・実証等の実施

本年度活動実績

講座 9 回

出展 1 回

交流会 1 回

検討会 1 回

実証 6 回

発表 4 回

本年度の活動結果を踏まえ 24 年度の計画を立案する

2023 年度 活動報告明細

No.	開催日	内 容	関係産学官名
1	2023 年 5 月 1 日	【奥三河未来バレーコンソーシアム発足発表】 日本型イノベーションエコシステムの形成と地方創成を実現	名古屋大学 幹事組織
2	5 月 13 日	【第 1 回 みらい健康ラボ】 (講座 於：イオン ノリタケ) 「こうすれば治る！肩の痛み」	名古屋大学 イオン
3	6 月 25 日	【第 2 回 みらい健康ラボ】 (講座 於：イオン ノリタケ) 「つらい腰痛を治したい」	名古屋大学 イオン
4	6 月 28 日 ～30 日	【自治体 Week2023】 (出展 於：東京ビッグサイト) 活動内容の周知・リード獲得	T T D C 名古屋大学 豊田合成
5	7 月 23 日	【第 3 回 みらい健康ラボ】 (講座 於：イオン ノリタケ) 「ひざ痛を治して元気に歩こう」	名古屋大学 イオン
6	9 月 10 日	【第 4 回 みらい健康ラボ】 (講座 於：イオン ノリタケ) 「歩行と健康」	名古屋大学 イオン
7	10 月 1 日	【緊急搬送の情報共有に関する社会実装】 (実証) 救急隊に装着したスマートフォンのカメラを医療機関側で医師が リモート操作し動画で確認	新城消防署 豊川市民 病院 豊橋市民病院 安生厚生病院 名古屋 大学 NTT コミュニケ ーションズ
8	10 月 26 日 ～ 2024 年 1 月 12 日	【道の駅 もっくる新城における実証実験】 (実証 於：道の駅 もっくる新城) 参加者の数(車種別の台数)の計測を行い趣味レーションの入力デ ータとして用い今後の事前検証ツールとして活用	新城市 名古屋大学 T T D C ナック
9	10 月 29 日	【第 5 回 みらい健康ラボ】 (講座 於：イオン ノリタケ) 「栄養と健康」	名古屋大学 イオン
10	11 月 6 日	【せん妄支援プログラム】 (実証企画 於：新城市民病院) せん妄発症の予測・抑制の実証) ※倫理委員会申請・修正対応中	名古屋大学 新城市民 病院 国立がんセンタ ー

11	11 月 10 日 ～	【スマート点滴】 (実証企画 於：新城市民病院) 点滴にセンサーを装着し業務スマートフォンと通信することにより完了タイミング等をスタッフに通知する実証 ※課題解決中・検証にほぼめど	名古屋大学 新城市民病院
12	11 月 22 日	【戦略的イノベーション創造プログラム [S I P] 第 3 期 採択】 (発表) バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備・地域活性化のためのグローバルインターバース基盤の研究開発	名古屋大学 産業技術総合研究所
13	11 月 22 日	【2023 年度名大未来社会創造プロジェクト [アカデミア組成・課題提案型 採択】 (発表) 奥三河ミライバレーにおけるデジタルソーシャルトラスト形成を担う「未来の公民館」プロジェクト	新城市 名古屋大学
14	12 月 10 日	【第 6 回 みらい健康ラボ】 (講座 於：イオン ノリタケ) 「最新の技術と健康」	名古屋大学 イオン
15	12 月 21 日 ～ 2024 年 1 月 28 日	【スタンプラリーを活動した称号認定制度による学習深度向上の検証】 (実証 於：新城市) スタンプを集め実際の歴史に触れ楽しみながら歴史を学ぶきっかけづくりを検証	新城市 名古屋大学
16	12 月 27 日	【医療介護施設向け I o T データプラットフォーム「T - Hospital® Connect」発表】 2022/10～2023/3 にかけて新城市民病院で実施した実証実験による評価を踏まえ各種機能の改善を行った上で 2023 年度中に販売を開始する予定	新城市民病院 大成建設 名古屋大学
17	2024 年 1 月 27 日	【第 7 回 みらい健康ラボ】 (講座 於：イオン ノリタケ) 「睡眠の質をあげよう」	名古屋大学 イオン
18	2 月 10 日	【第 8 回 みらい健康ラボ】 (講座 於：イオン ノリタケ) 「ペットやロボットとの暮らしで心を豊かに」	名古屋大学 イオン

19	2月15日	【産学官連携地域活性化ワークショップ】 (検討会 於：名古屋大学東山 ES 総合館) 地域活性化「地域が未来に対してやりたい想い」を加速させるために他の自治体や連携企業・大学と議論することにより打ち手・課題を共有し新たなアイデアを入れ込む	名古屋大学 7自治体(柏市 名古屋市 富士市 御殿場市 新城市 沼津市 淡路市) 企業
20	3月10日	【第9回 みらい健康ラボ】 (講座 於：イオン ノリタケ) 「未来の健康診断を体験しよう」	名古屋大学 イオン
21	3月11日～ 22日	【放射線シールドの無鉛化プロジェクト】 (実証 於：新城市民病院) 放射線シールドの無鉛化実証	新城市民病院 名古屋大学 大成建設
22	3月29日	【淡路市交流会】 (交流 於：淡路市) 淡路市の取り組みを共有・議論	名古屋大学 淡路市

《議案第 2 号》

2023年度 決算報告 (自：2023年5月1日 至：2024年3月31日)

奥三河ミライバレーコンソーシアム

単位:円

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
会費(大企業)	2,300,000		
会費(大企業以外)	345,000	2,645,000	
経常収益計			2,645,000
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
寄付金	325,000		
制作費	583,000		
消耗品費	270,328		
通信費	30,000		
支払手数料	61,710		
その他経費計	1,270,038		
事業費計		1,270,038	
2. 管理費			
(1) 人件費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
その他経費計	0		
管理費計		0	
経常費用計			1,270,038
当期経常増減額			1,374,962
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			1,374,962
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			1,374,962
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			1,374,962

2024年3月22日作成：佐藤会計事務所

≪議案第3号≫

コンソーシアム名称・ロゴの変更

1 名称の変更

「奥三河ミライバレーコンソーシアム」を「ミライバレーコンソーシアム」と変更する

【変更理由】 地域を限定せず包括的活動とする為

【各ドメイン活動時の呼称】各ドメインでの活動の際の呼称はドメイン名を「ミライバレーコンソーシアム」の前に付加したものを使用する
新たなドメイン名及びロゴを作成する場合は総会での議決を必要とする

(例) 愛知県奥三河地方に特化した活動: 奥三河ミライバレーコンソーシアム

2 ロゴの変更

● 旧 ロゴ



● 新 ロゴ



● 各ドメインでの活動時のロゴイメージ



《議案第4号》

コンソーシアム規約の改定

【規約の改定内容】改定1版(2024.6.18)

- (名称) 名称の変更・・・規約第1条
 各ドメインにおいての活動時の名称の制定・・・規約第1条5項
- (役員) 副代表の設置・・・規約第11条参照
- (役員の職務) 副代表の役務の制定及び幹事の役務の変更・・・規約第13条参照
- (附則第2項) 総会にて役員を決定したことにより世話人を廃止し、別紙名簿にて役員を明記する。よって前の規約の附則第2項の内容を削除し改めることとする。
- (附則第3項) 設立総会を開催し世話人を廃止したことにより、前の規約の附則第3項の内容は削除する。
- (附則第3項) 秘密保持契約について明記する。
- (附則第4項) 規約改正の施行日時を明記する。

【規約および付帯する申請書類における年の表記】

和暦表記を西暦に改める。和暦年号の記載のあるものは年号を削除する。

《議案第 5 号》

コンソーシアム役員の選任

【役員候補者】(敬称略・役職内五十音順)

(代表)	佐宗 章弘
(副代表)	木村 宏
(幹事)	穴田 孝二
	大山 慎太郎
	河野 明日香
	下田 真吾
	西澤 博之
	平田 仁
	藤原 武史
	三和田 靖彦
	山本 美知郎
	米澤 拓郎
(事務局長)	吉川 正
(外部役員)	下江 洋行

以上 14名

《議案第 6 号》

2024年度 活動計画

1. 基本活動項目の継続実施目標

- | | |
|-----------------------------|-------|
| (1) 自治体の想いと連動したプロジェクトの企画・実施 | 3 件以上 |
| (2) 研究エビデンス 論文・学会発表 | 3 件以上 |
| (3) 出展・ワークショップの開催 | 2 件以上 |
| (4) 健康講座の開催 | 6 件以上 |

※詳細は 資料⑥-1「2024 年度活動スケジュール(案)」参照

2. 重点実施項目目標

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 外部資金獲得(学内内部資金含む)への挑戦 | 3 件以上 |
| (2) 賛同企業・研究機関の新規獲得 | 2 社・3 名以上 |

2024 年度 活動スケジュール

No.	開催予定	内 容	関係産官学名
1	4 月	【世話人会】 (議論 於:名古屋大学及びオンライン) 全体戦略の立案 専門委員会の活動計画の立案 一般社団法人化検討開始	
2	6 月	【第 1 回総会】 (報告・承認 於:名古屋大学及びオンライン) 役員の選任 規約改定 23 年度活動報告 24 年度活動計画	
3	6 月	【自治体 Week2024】 (出展 於:東京ビッグサイト) 活動内容の周知・リード獲得	名古屋大学 大成建設 豊田合成 TTDC 技研サービス
4	9 月	【理事会】 (議論 於:名古屋大学及びオンライン) 24 年上期計画進捗 課題 下期計画への反映	
5	臨時	【理事会】 (審議 於:名古屋大学及びオンライン) 入会希望法人及び個人への入会判断	
6	定期	【みらい健康ラボ】 (講座 於:イオンノリタケ 自治体) 未来の健康について考えるイベント	
7	随時	【プロジェクト】 (実証 於:自治体 施設等) マッチング時に都度個別契約実証	
8	2 月	【第 2 回 産学官連携地域活性化ワークショップ】 (検討会 於:名古屋大学) 地域活性化「地域が未来に対してやりたい思い」を産官学で検討	
9	2 月	【理事会】 (議論 於:名古屋大学及びオンライン) 24 年度実績確認 25 年度活動計画	

10	3 月	【第 2 回 総会】 (報告・承認 於:名古屋大学及びオンライン) 役員の選任 24 年度活動報告 25 年度活動計画	
----	-----	---	--

《議案第 7 号》

ミライバレーコンソーシアム 2024年度 予算

自:2024/4/1 至:2025/3/31

収入の部 (単位:円)

項 目	No.	2024年度予算	摘 要
コンソーシアム会費(2023年度繰り越し分)	1	1,374,962	
コンソーシアム会費(No.3~4)	2	3,540,000	
2024年度継続会員分	3	3,540,000	法人会員 (大企業:5社, その他企業:3社)
2024年度新規会員分	4	0	随時計上
合計(No.1~2)	5	4,914,962	

支出の部 (単位:円)

項 目	No.	2024年度予算	摘 要
自治体 Week2024出展費用	6	2,550,000	発注済み(6 月展示会対応で使用)
コンソーシアム説明動画(修正)・イラスト制作	7	280,000	
コンソーシアム Web サイト更新	8	100,000	
Web ドメイン・サーバー代金	9	30,000	
名古屋大学への寄附	10	1,200,000	コンソーシアム環境整備費
消耗品等	11	50,000	
合計(No.6~11)	12	4,210,000	

収入・支出の部 (単位:円)

項 目	No.	2024年度予算	摘 要
収益(No.5-12)	13	704,962	

《名簿》

ミライバレーコンソーシアム 役員名簿

(2024.6.18 現在)

【役員】

代表	佐宗 章弘	名古屋大学 副総長
副代表	木村 宏	名古屋大学大学院 医学系研究科 研究科長
幹事	山本 美知郎	名古屋大学大学院 医学系研究科 総合医学専攻運動・形態外科学 教授
幹事	平田 仁	名古屋大学大学院 医学系研究科 個別化医療技術開発講座 特任教授
幹事	下田 真吾	名古屋大学大学院 医学系研究科 特任教授
幹事	大山 慎太郎	名古屋大学 未来社会創造機構 予防早期医療創成センター 准教授
幹事	米澤 拓郎	名古屋大学大学院 工学研究科 情報・通信工学専攻情報通信 准教授
幹事	河野 明日香	名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教育科学専攻生涯発達教育学 准教授
幹事	藤原 武史	豊田合成株式会社 開発本部 材料開発部 主監
幹事	穴田 孝二	豊田合成株式会社 ライフソリューション事業本部 営業部 主監
幹事	三和田 靖彦	株式会社ナックイメージテクノロジー 技術顧問
幹事	西澤 博之	トヨタテクニカルディベロップメント株式会社 事業基盤改革部アドバンスプロジェクト室 室長
事務局長	吉川 正	名古屋大学 未来社会創造機構 特任准教授

【外部役員】

下江 洋行 新城市長

ミライバレーコンソーシアム 会員名簿

(2024.6.18 現在)

【法人会員 9社】

NTT コミュニケーションズ 株式会社 東海支社

株式会社 技研サービス

株式会社 ケアコム

大成建設 株式会社

豊田合成 株式会社

トヨタテクニカルディベロップメント 株式会社

株式会社 ナックイメージテクノロジー

ニプロ 株式会社

国立大学法人 東海国立大学機構 名古屋大学

【個人会員 3名】

小川 朝生 (国立がん研究センター東病院 特任研究員)

金田 賢 (国立がん研究センター東病院 特任研究員)

鈴木 秀紀 (名古屋大学 客員准教授・産業能率大学・津田塾大学)

ミライバレーコンソーシアム規約

（名称）

第1条 本組織は、ミライバレーコンソーシアム（以下「本コンソーシアム」という。）と称する。

- 2 本コンソーシアムの英文名称は、Mirai Valley Consortium とする。
- 3 本コンソーシアムの略称は、MV コンソーシアム という。
- 4 本コンソーシアムの英文略称は、MV Consortium という。
- 5 各ドメインでの活動の場合の呼称は、本コンソーシアム名称の前にドメインを付加したものを使用する。

（目的）

第2条 本コンソーシアムは、地方都市がより良くなることを第一に考え、医療、健康、ライフスタイル等の分野における新しい行政サービスの創造と地域の成長に貢献する産業の創出を可能とし、日本型イノベーション・エコシステムの形成と地方創生を実現する。またそれらの活動を通じ、地方創生のモデルケースとして、全国の地方都市や中山間地域に適用できるソリューションを全国に展開することにより、我が国全体の社会課題の解決に資することを目的とする。

（事業）

第3条 本コンソーシアムは、前条の目的を達成するために次の各号に掲げる事業を行う。

- (1)自治体と企業・研究機関との調整、相互連携の強化、実証の場の提供
- (2)自治体と連携した DX 等の研究開発プロジェクト(国家プロジェクトも含む)の提案、実施運営
- (3)研究開発成果の情報発信、ライセンス活動、社会実装
- (4)自治体の拠点(統括・検証の場)の整備
- (5)その他、目的を達成するために必要な事業

（構成）

第4条 本コンソーシアムは、第2条の目的に賛同し、本コンソーシアムの活動に積極的に参画する法人、団体及び個人事業主並びに本コンソーシアムの目的に関連する領域の非営利機関(大学、公的研究機関等)の研究者、研究支援者(以下「非営利機関の研究者等」という。)で、指定する手続に基づき本コンソーシアムへの入会を申し込み、理事会にて本コンソーシアムへの入会を承認された者(以下「会員」という。)をもって構成する。

- 2 前項に規定する会員のうち、法人、団体及び個人事業主を法人会員とし、非営利機関の研究者等を個人会員とする。
- 3 本コンソーシアムの運営を担う法人会員を、以下のとおりとする。
 - (1) 国立大学法人 東海国立大学機構 名古屋大学

（入退会）

第5条 本コンソーシアムに入会しようとするときは、所定の入会申請書(様式1)を提出し、第 11 条に規定する

代表から入会許可書(様式2)を受領しなければならない。

- 2 本コンソーシアムに入会を希望する機関は、第7条に規定する会費を納めなければならない。
- 3 会員が本コンソーシアムを退会しようとするときは、所定の退会申請書(様式3)を提出しなければならない。また、未払いの会費等がある場合には、会員は退会後も本コンソーシアムに対する未払い分の支払いを免れないものとする。

(変更届)

第6条 会員は、その氏名、名称、住所、電話番号、メールアドレス等に関する事項に変更があった時は、速やかに書面または電磁的方法によりその旨を事務局に通知する必要がある。

- 2 前項の規定による変更通知の不在によって、本コンソーシアムから会員への通知、連絡、書類等が遅延または不達になったとしても、本コンソーシアムはその責を負わないものとする。

(会費)

第7条 会員は、次に定める本コンソーシアムの年会費を支払うものとする。

- (1)法人会員のうち大企業(みなし大企業も含む)は、年会費 60 万円(消費税及び地方消費税を除く)とする。
- (2)法人会員のうち大企業以外の企業(個人事業主も含む)は、年会費 18 万円(消費税及び地方消費税を除く)とする。
- (3)法人会員のうち非営利機関(大学、公的研究機関等)及び個人会員は、無料とする。
- 2 会費は年会費制とし、本コンソーシアム発行の請求書により、一括で振り込むものとする。
- 3 原則、当該事業年度内に納めなければならない。
- 4 既納の会費その他の拠出金品等は、その理由の如何を問わず、返還しないものとする。
- 5 事業年度の途中で入会した場合は、月割りで計算し、第 26 条第 2 項に規定する本コンソーシアム事業年度末までの期間分を本コンソーシアム発行の請求書により一括で振り込むものとする。

(有効期間)

第8条 会員資格有効期間は次の各号に定める。

- (1)会員資格有効期間は第 26 条第 2 項に規定する本コンソーシアムの事業年度とする。ただし、退会や除名等により会員がその資格を失った場合は、この限りではない。
- (2)会員資格有効期間の起算日は本コンソーシアムが入会を承認した日とする。
- (3)特に退会希望の申し出が無い場合、有効期間終了日の翌月1日にて自動更新するものとし、以降も同様とする。

(会員の権利)

第9条 法人会員は以下の権利を有する。

- (1)総会における、各1個の議決権。
- (2)希望する専門委員会に所属する権利。
- 2 個人会員は以下の権利を有する。
- (1)総会を傍聴することが出来る権利。
- (2)希望する専門委員会委に所属権利。

(除名)

第 10 条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議を経て、これを除名することができる。

- (1)本規約に違反したとき。
- (2)本コンソーシアムの名誉を傷つけ、または本コンソーシアムの目的に反する行為をしたとき。

(役員)

第 11 条 本コンソーシアムに、次の役員を置く。

- (1)代 表 1名
- (2)副代表 1名
- (3)幹 事 定数は、総会の議により定める。

(役員を選任)

第 12 条 役員は、総会によって選出する。

2 幹事のうち 1 名以上を名古屋大学以外から選出するものとする。

(役員職務)

第 13 条 代表は、本コンソーシアムを代表し、その業務を総括する。

2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるときは、その役割を代行する。

3 幹事は、代表及び副代表を補佐し、代表及び副代表に事故があるときは、理事会が予め決定した順序によって、その役割を代行する。

(役員任期)

第 14 条 役員の任期は、2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定期の総会の終結時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した役員の補欠として選任された役員の任期は、その退任した役員の任期の満了する時までとすることができる。

(役員解任)

第 15 条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議を経て、これを解任することができる。この場合において、当該役員の所属するまたは所属した機関は、これに代替する者を遅滞なく推薦しなければならない。

- (1)心身の故障のため職務の遂行に堪えられないと認められるとき。
- (2)本規約への違反等、役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。
- (3)役員が、所属する機関の職を離れたとき。

(外部役員)

第 16 条 本コンソーシアムは、会員以外から選出した外部役員を置くことができるものとする。

2 外部役員は、総会によって選出する。

3 外部役員の職務は、本コンソーシアムが第2条の目的に沿って活動しているかを確認することとする。

4 外部役員の任期は、第 14 条の規定を準用する。

5 外部役員の解任は、第 15 条の規定を準用する。

(総会等)

第 17 条 本コンソーシアムに総会を置く。

- 2 総会は、法人会員をもって構成する。ただし、議決権を有しない外部役員の他、必要に応じ役員の下承を得て、法人会員以外の者を出席させることができる。
- 3 総会は、法人会員総数の 3 分の 1 以上の出席をもって成立する。ただし、委任状をもって出席にかえることができる。
- 4 総会の議決は、出席した法人会員の議決権の過半数をもって行う。
- 5 前二項にかかわらず、本コンソーシアムの解散及び本規約の改廃について議決を行う総会は、法人会員総数の過半数の出席をもって成立し、本コンソーシアムの解散及び本規約の改廃の議決は、出席した法人会員の議決権の 3 分の 2 以上の賛成を得ることで行うことができる。

(総会の議事)

第 18 条 総会の議事は、次のとおりとする。

- (1)本コンソーシアムの活動計画
- (2)役員の選出及び解任
- (3)法人会員の提出した事項
- (4)決算の報告及び予算の審議
- (5)本規約の改廃
- (6)その他総会が必要と認めた事項

(総会の開催)

第 19 条 総会は、毎事業年度 1 回、定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

- 2 総会は、役員が召集し、代表が議長を務めるものとする。

(理事会)

第 20 条 本コンソーシアムの運営に関する事項を審議するため、理事会を置く。

- 2 理事会は、役員及び外部役員をもって構成する。ただし、必要に応じて、代表の下承を得て、役員以外の会員に所属する者を出席させることができる。
- 3 理事会は、随時開催する。

(理事会の議事)

第 21 条 理事会の議事は、次のとおりとする。

- (1) 総会の決議事項を実施するために必要な具体的事項
- (2) 専門委員会の設置、変更の承認に関する事項
- (3) その他理事会が本コンソーシアムの運営に必要と認めた事項

(専門委員会等)

第 22 条 理事会は、本コンソーシアムの事業を円滑に行うため、必要に応じて特定の事項を検討する専門委

員会を置くことができるものとする。

- 2 専門委員会委員は、理事会が会員の中から委嘱する。ただし、必要に応じて、会員以外から外部有識者を委嘱できるものとする。
- 3 理事会は本コンソーシアム活動全体の戦略立案・運営方針策定について、外部有識者による助言を求めるために、アドバイザー委員会を置くことができる。
- 4 アドバイザリ委員会委員は、理事会が会員以外から外部有識者を委嘱するものとする。

（事務局）

第 23 条 本コンソーシアムの事務局は、名古屋市千種区不老町(国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学内)に置く。

（事務局長）

第 24 条 本コンソーシアムの事務局に、事務局長1名を置く。

- 2 事務局長は、代表が指名する役員が兼務する。
- 3 事務局長の任期は、第 14 条の規定を準用する。

（成果等報告会の開催）

第 25 条 本コンソーシアムは、会員を対象とした、本コンソーシアムに関する研究開発の成果についての報告会を毎事業年度 1 回以上開催するものとする。

（経費）

第 26 条 本コンソーシアムの経費は、会員の負担する会費をもってこれに充てる。ただし、本コンソーシアムへの寄付金等を経費に充てることを妨げない。

- 2 本コンソーシアムの事業年度は、2023 年度は、2023 年 5 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までとし、2024 年度以降は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

（その他）

第 27 条 本規約に定めるもののほか、本コンソーシアムに関し必要な事項は、総会の議を経て、別に定めるものとする。

附 則

- 1 本規約は、2023 年 5 月 1 日から施行する。
- 2 総会における役員の決定により、別紙名簿にて役員名を記載する。
- 3 別途秘密保持契約を締結するものとする。
- 4 本改正規約は、2024 年 6 月 18 日より施行する。

様式1

年 月 日

入会申請書

ミライバレーコンソーシアム代表 殿

【法人または団体の場合】

法人または団体住所

法人または団体名

代表者役職・氏名

印

【個人の場合】

個人住所

氏 名

印

ミライバレーコンソーシアム規約及び別紙1に記載のミライバレーコンソーシアムの基本方針に同意の上、
下記のとおり、入会を申請します。

記

1. 会員区分 ：
- ☐ 法人会員：大企業（みなし大企業も含む）
 - ☐ 法人会員：大企業以外の企業（個人事業主も含む）
 - ☐ 法人会員：非営利機関（大学、公的研究機関等）
 - ☐ 個人会員：非営利機関の研究者等

2. 会員情報

【法人または団体の場合】

入会事業者名 ：

【個人の場合】

入会者の氏名 ：

3. 事務担当者の氏名 ：

所属 ：

役職 ：

電話番号 ：

E-mail アドレス ：

4. 入会希望日 ： 年 月 日

以上

ミライバレーコンソーシアムの基本方針

知的財産の取り扱いルールの方針

ミライバレーコンソーシアムの活動として行われる非競争領域の共同研究成果について、以下の方針のもと、非競争的に産業を育成することを狙う。

1. 共同研究成果として得られた共有知財については、権利者による非独占実施は無償とする。
2. 非営利機関(大学, 公的研究機関等)と, 営利機関(企業等)との共願にかかる出願・維持費用に関しては, 共有権利者である当該営利機関(企業等)がこれを負担する。
3. 共同研究成果について, 会員(以下「参加会員」という。)によるミライバレーコンソーシアムの活動としての研究開発に対しては, 権利者は権利行使をしない。
4. 非営利機関との共同研究成果の事業目的の実施については, 参加会員に対して原則として実施許諾する。

年 月 日

入会許可書

殿

ミライバレーコンソーシアム

代表者氏名



ミライバレーコンソーシアムへの入会を, 下記のとおりを許可します。

記

1. 会員区分 : ☐ 法人会員:大企業(みなし大企業も含む)
☐ 法人会員:大企業以外の企業(個人事業主も含む)
☐ 法人会員:非営利機関(大学, 公的研究機関等)
☐ 個人会員:非営利機関の研究者等

2. 会員情報

【法人または団体の場合】

入会事業者名 :

【個人の場合】

入会者の氏名 :

3. 事務担当者の氏名 :

所属 :

役職 :

電話番号 :

E-mail アドレス :

4. 入会日 : 年 月 日

以上

年 月 日

退会申請書

ミライバレーコンソーシアム代表 殿

【法人または団体の場合】

法人または団体住所

法人または団体名

代表者役職・氏名

印

【個人の場合】

個人住所

氏 名

印

ミライバレーコンソーシアム規約第5条第3項の規定に基づき、下記のとおり退会を申請します。

記

1. 会員区分 : ☐ 法人会員:大企業(みなし大企業も含む)
☐ 法人会員:大企業以外の企業(個人事業主も含む)
☐ 法人会員:非営利機関(大学, 公的研究機関等)
☐ 個人会員:非営利機関の研究者等

2. 会員情報

【法人または団体の場合】

入会事業者名 :

【個人の場合】

入会者の氏名 :

3. 事務担当者の氏名 :

所属 :

役職 :

電話番号 :

E-mail アドレス :

4. 入会日 : 年 月 日

以上

2024 年奥三河ミライバレーコンソーシアム総会議事録

1. 日時 2024 年 6 月 18 日 17 時 30 分
2. 場所 名古屋大学 ナショナルイノベーションコンプレックス(NIC)3 階大会議室
3. 出席者 議決権のある総会員数(法人) 9 法人
 出席会員数(委任状出席を含む) 9 法人
4. 出席役員 【代表】佐宗章弘 【副代表】木村宏 【外部役員】下江洋行
 【幹事】山本美知郎 平田仁 下田真吾 大山慎太郎 米澤拓郎
 河野明日香 藤原武史 穴田孝二 三和田靖彦 西澤博之
 【事務局長】吉川正
5. 議長 【代表】佐宗章弘
6. 議長代理 【事務局長】吉川正
7. 議事の経過の要領及びその結果, 議長は上記の通り定数に足る会員の出席があったので開会を宣し, 下記の通り議長代理により議事に入った
 - 第 1 号議案 活動報告
議長代理は, 2023 年度(2023 年 5 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)の活動報告書, 活動報告明細の説明を行った
 - 第 2 号議案 決算報告
議長代理は, 2023 年度(2023 年 5 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)の決算報告書の説明を行った
 - 第 3 号議案 名称・ロゴの変更
議長代理は本議案につき, 本コンソーシアムの名称の変更の必要性和それに伴うロゴの変更, また各ドメイン活動における名称とロゴの制定について説明し, 議場に諮ったところ満場一致をもって承認, 可決した
 - 第 4 号議案 コンソーシアム規約改定
議長代理は本議案につき, 本コンソーシアム規約のうち, 名称, 役員, 役員の職務, 附則第 2 項から第 4 項, 規約および付帯する申請書類における年の表記の変更の必要性を説明し, 議事に諮ったところ満場一致をもって承認, 可決した

- 第 5 号議案 コンソーシアム役員の選任

議長代理は本議案につき、本コンソーシアムの役員の選任にあたり役員候補者を紹介し、その選任を議事に諮ったところ満場一致をもって承認、可決した

- 第 6 号議案 2024 年度活動計画

議長代理は本議案につき、2024 年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)の活動計画及び活動スケジュールについて説明し、議事に諮ったところ満場一致をもって承認、可決した

- 第 7 号議案 ミライバレーコンソーシアム予算計画

議長代理は本議案につき、2024 年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)の予算計画について説明し、議事に諮ったところ満場一致をもって承認、可決した

8. 役員の紹介・挨拶

上記の議事において承認可決された役員を紹介し各役員より挨拶を行った

以上をもって全ての議事を終了したので、議長は 18 時 30 分閉会を宣した

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成する

2024 年 6 月 30 日

ミライバレーコンソーシアム 事務局長 吉川正